

令和7年4月1日

各サークル主将・主務 殿

保健管理センター所長

## 臨時健康診断の申し込み及び救急薬品の貸出しについて

### 1. 臨時健康診断について

(1) 臨時健康診断を希望するサークルは、大会出場の **1ヶ月前**までに「臨時健康診断受診願書」を保健管理センターに提出すること（日程調整のため）。

(2) 臨時健康診断は、今年度の定期健康診断を受けた者に限り受診できる。

注) 実施時期、対象人数等によってはお引き受けできない場合があります。

### 2. 救急薬品の貸出しについて

(1) 救急薬品の借用を希望するサークルは、借用する **3日前**までに「救急薬品借用書」を保健管理センターに提出すること。

(2) 救急薬品借用書に記載された借用責任者が必ず借用・返却すること。

(3) 救急薬品等を使用したサークル（学生）は、使用者名簿（救急箱内在中）に必要事項を記入の上、救急薬品と一緒に保健管理センターへ返却すること。

(4) 救急薬品の借用・返却日が遅れる場合は、必ず連絡すること。